

活力に満ちた成田のまちづくりを目指して、神崎まさるは全力で取組んでいます！



●B滑走路先行供用時の運用方法

- B滑走路は、3,500mで運用する。
- 年間発着枠、運用時間、B滑走路22時台の便数制限、弾力的運用は変更しない。
- 環境対策は、年間発着回数50万回対応にて先行実施しているところ。

年間発着枠	34万回 (現状)	34万回 (B滑走路先行供用)	50万回 (C滑走路供用)
滑走路 運用方法	17万回 2,500m A滑走路 B滑走路 17万回	17万回 3,500m A滑走路 B滑走路 17万回	17万回 3,500m A滑走路 B滑走路 17万回
運用時間	A滑走路 600-0400 B滑走路 600-2300 ※B滑走路は22時台の便数制限あり	変更なし	5:00-0:30 ※B滑走路は22時台の便数制限あり
弾力的運用	A滑走路 0400-0:30 B滑走路 2300-0400	変更なし	0:30-1:00 ※B滑走路は22時台の便数制限あり



成田空港の更なる機能強化は、地域経済にとって大きなチャンスである一方、地域住民の理解と信頼なくして成功は望めません。土地収用制度に関しては、成田空港の歴史を忘れることなく、今後も地権者の事情に寄り添い、丁寧な対応を求めます。

市としても、国・千葉県・NAAとの連携を強めながら、「空港の発展」と「地域住民の暮らし」を両立させる役割を果たすことが重要と考えます。

B滑走路北側1000m延伸による新たな騒音やA滑走路からの夜間騒音などの影響がさらに懸念されます。

今後も、防音工事対象区域の拡大に、防音工事の限度額引き上げ、隣接区域の防音サッシ・ペアガラス・壁・天井工事の充実など、新B滑走路やC滑走路の供用に伴う騒音増加を踏まえ、騒音対策の格上げを求めて活動します。

B滑走路先行供用

●今後の方針

B滑走路延伸部の用地確保率は99.5%まで進み、2025年度末に必要な用地を確保しました。B滑走路の延伸により、大型機の離陸が可能となることで、運用の安全性・安定性の向上などが見込まれることから、B滑走路延伸部の先行供用を考慮しており、千葉県をはじめ関係自治体の皆様の理解をいただき、34万回の年間発着容量等を前提とし、2029年度内の供用を目指しています。

●C滑走路の供用に向けて

C滑走路区域の未確保面積は110haで、確保率は88.7%となります。取得に当たり課題として、「①移転補償の考え方への理解を得られない。②成田空港の更なる機能強化に理解が得られない。③遺産分割協議終了のため、相続人の特定に至らず用地交渉が進まない」、などがあります。任意の用地取得に向けた努力は継続しつつ、最終的に用地取得を確実にするために、**土地収用制度**を活用することが、7月10日に開催された4者協議会で合意されました。

企業誘致(企業立地適地調査)

成田空港では、更なる機能強化が進んでおり、これに伴い『成田に進出した、工場を建てたい』という企業のニーズが非常に高まっていますが、市内の工業団地は現在満杯の状態です。

地域の持続可能な発展のためには、雇用の確保と、安定した税収が欠かせません。そこで成田市は、新たに企業を誘致できる候補地を調査しました。

【注目される5つのエリア】

今回の調査で企業立地が見込まれる適地として5つのエリアが選定されました。

- ① 圏央成田IC周辺、② 畑ヶ田周辺(国際医療福祉大学)、③ 国道295号周辺、④ 成田市場周辺、⑤ 芝(大栄工場団地隣接)



●まざるの注目点 報告書を受けて、私は以下の点について注視してまいります。

- ① 道路・インフラの早期整備：□企業が立地することで周辺道路が渋滞してしまうと、市民生活に支障が出ます。圏央道へのアクセスや交差点の改良をセットで進めるよう求めたいです。
- ② 農業との調和：候補地の多くは農地であるため、産業用地は農地を転用して創出することになります。このため、新たな農地の造成や集約化により、産業用地との「すみ分け」を慎重に進める必要があります。
- ③ 住環境の充実：□働く人が増えることは、住む人が増えるチャンスです。子育て世代が住みたくなるような住環境や公共交通の整備を同時に提案していきます。「エアポートシティ成田」の実現に向け、市民の皆様の声を聞きながら、一歩ずつ着実に進めてまいります！

R8～ コミュニティ事業補助金の補助率等のかさ上げ

- 令和5・6年度に実施した環境整備調査により策定した地域振興メニユーにおいて、騒音地域全体の地域振興メニユーとして『地域コミュニティ機能の充実』を策定し、『コミュニティ事業補助金』を活用するモデルケース等を検討する』こととしていた。

- 令和8年度から、コミュニティ事業補助金のうち、設備・備品整備事業について、騒音地域においては補助率・上限額を引き上げる

	変更前 (R7まで)	変更後 (R8から)
補助率	1/2	3/4
上限額	5年毎に上限 200万円	5年毎に上限 300万円

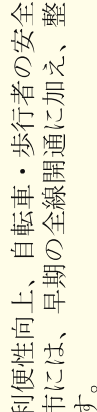


ホームページ
議会
個人用

発行 / 政友クラブ 発行日 / 2026年8月
神崎まさる / 連絡先 〒286-0133 成田市吉倉 886 番地 17
☎・FAX/0476-35-3808 E-mail: kanzaki_0616@yahoo.co.jp
携帯メール mar shar. k. 333@docomo.ne.jp

成田富里いずみ清掃工場の現状

地区の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力をお願い致します。

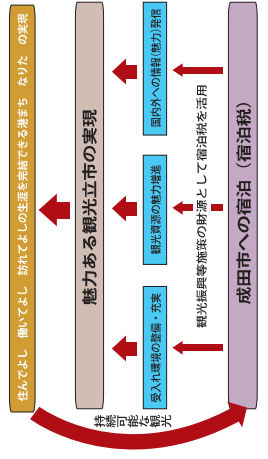


北千葉道路の進捗状況

また、北千葉道路との接続を予定している国道51号東側の久米及び馬場地区において、地盤改良工事や道路改良工事などが進められております。さらに、関戸地先における北千葉道路と県道成田下総線との立体交差部では、地域の利便性を向上させるため、県道と接続し印西方面へ乗り降りできるインターチェンジが新たに計画されました。

今後については、**国道408号**などの**渋滞の根本的な解消**を図るために、北千葉道路が大山地区の国道295号まで早期に開通することが必須であり、多様な役割を十分に発揮できるように全線の早期完成を目指しています。

観光の振興を図る施策に
要する費用に充てる



【問い合わせ】成田市環境部クリーン推進課 ☎ 0476-20-1530

残土条例について

市内において土砂等による500平方メートル以上の埋立て等を行う場合には、事前に手続きが必要となります。



盛土又は切土である面
当該盛土又は切土をする土地の面
積が500平方mを超え、かつ、
盛土又は切土をする前後の地盤面
の標高の差が一部でも30センチ
メートルを超えるもの